



新雪の凍りついた元旦に 家族そろって体力づくり

正月の町内を走り、家族そろって体力づくりをしよう…ということから計画された元旦マラソンは、ことしで2回目。

勝負は二のつぎ完走が目標とあって、4、5歳の子供からお年寄りまで500人余りが参加。新雪の凍りついた2キロ、4キロコースに挑んで、夫婦、親子がデットヒート演技したり、ゴールでは勢い余って転倒するなど、おだやかな新春に楽しい笑い声が響いていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

12月31日現在	(前月比)
総人口 25,385人	(15人増)
男 12,388人	(5人増)
女 12,997人	(10人増)
世帯数 7,249世帯	(3世帯減)

12月定例町議会

一般
会計

最小限の3,800万円を追加

教育委員に辻氏を選任

五十七年十二月定例町議会は、十二月十四日から二十三日まで十日間の会期で開かれました。期間中、三千八百四十七万九千円の一般会計や、今回新設された老人保健特別会計などの補正、条例の改正、陳情、請願などを審議しました。決定した内容は次のとおりです。

一般会計は

五十二億円余りに

五十七年度一般会計は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ三千八百四十七万九千円を追加し、総額五十二億五千五百七十七円となります。

今回の補正の主なものは、広報五百号記念特集号印刷費、地籍調査測量用トランシット器購入費、知事・県議会議員・町長選挙費、老人保健特別会計繰出金、太田・摩当消防器具置場敷地購入費、薬師山スキー場整備補助金などです。補正の概要は次のとおりです。

【歳入】

▽議会費 三十一万円の減額。内訳は人件費八十一万七千円減額。議会報十三万二千円、鷹角線対策特別委員会等十八万五千円、議長会等負担金十九万円の追加。

▽総務費 七百

地籍の測量
器材を購入

八十五万円の追加。主なものは、人件費九千九百

八千円の減額。一般管理費需用費二百三十八万円、庁用備品購入費六十万円、広報五百号特集印刷費八十万円、地籍測量器材購入費

百万円、小猿部土地改良区二十周年記念碑建立補助三十万円、広域市町村圏組合負担金五百二十六万六千円、駐車場設置促進補助金七十七万円、町民税申告事務等臨時賃金百五十八万円、知事・県議会議員・町長選挙費三百七十五万円などの追加です。

老人保健特別
会計に繰出金

▽民生費 四十万三千円

の追加。主なものは、人件費が二百七十万円、老人保健法施行に伴う老人医療費六百三十万二千円減額。老人保健特別会計繰出金三百七十三万五千円、私立保育所措置費負担金三百九万五千円、三歳未満児保育設置費補助金五百一十七万円、障害児保育事業補助金百四十万円、母子家庭住宅整備資金貸付金（一件）八十万円、中央保育所落成式費用四十万八千円、旧中央保育所改築工事百四十万円などが追加です。

▽衛生費 百九十四万九千円の追加。簡易水道特別会計繰出金千二百二十万円の減額。人件費四百二十六万二千円、各種検診委託料百四十四万四千円、墓地公園特別会計繰出金六十三万三千円、埋立地内道路整備工事二百四十一万円、衛生施設組合負担金四百二十五万二千

円などが追加です。

▽労働費 十万円の追加です。

▽岩谷林業センタ
ー建設費を減額
八万四千円を
減額。主な

ものは、人件費二百五十三万八千

円、土壌汚染改良資材費六十五万九千円、転作促進特別対策事業補助金七十七万五千円、麦・大豆等生産振興対策事業補助金百十四万円、立木等補償費百二十万円、岩谷林業センター建設工事二百五十万円の減額。農地流動化奨励金八十四万二千円、農協等水田利用再編対策推進費補助金百四十五万円、団体営農道整備事業（小糠沢地区）百二十万円、県営圃場整備事業調査設計業務負担金（前山・向黒沢）百六十万円、土地改良区等合併推進協議会補助金四十五万円の追加です。

▽商工費 五十四万九千円の追加で、主なものは人件費です。

▽土木費 三千
十二万九千円の
追加。主なものは、湯軍川改修

歩道用除雪
機を購入

工事二千二百万円の減額。人件費五百三十万円、除雪等入夫等百三十九万八千円、除雪車借上料千五百万円、砕石等購入費五百六十六万円、除雪機械購入費（歩道用）百四十万円、道路新設改良用地購入費千五百五十五万六千円、補償費二百五十五万五千円、河川改良現場地形測量委託料等二百三十六万八千円、用地購入費四百五十二万円、補償費百六十九万九千円、綴子田町地区急傾斜地崩壊防止事業負担金

百万円の追加となっております。

▽消防費 千三百三十三万円の追加。防火水槽新設工事ほか二百万円の減額。消防器具置場敷地（太田・摩当）購入費千二百三十万八千円の追加。

薬師山スキー
場の整備補助

▽教育費 十
十六万六千円の
追加。主なものは、小学校

費で賃金八十四万四千円、強風被害による破損修繕工事二百万円、中学校費破損修繕工事八十万円、各種大会需用費六十四万円、薬師山スキー場整備補助金三百五十万円、食缶食器洗浄委託料七十四万円の追加。

▽災害復旧費 三千二百二十七万七千円の減額。主なものは人件費六十万五千円、公共土木施設災害復旧工事費四千七百七十五万円の減額。農業用施設災害復旧設計委託料八十三万四千円、施設災害復旧工事費千八百九十万九千円、農地災害復旧工事費二百三十六万円の追加。

【歳入】

▽地方交付税 七百十八万二千円
▽交通安全対策特別交付金 四十二万五千円
▽分担金及び負担金 二千二百三十八万八千円
▽県支出金 二千九百九十五万五千円
▽財産収入 千五百七十九万六千円
▽寄附金 三十五万三千円
▽繰越金 三百九十三万三千円
▽諸収入 三百三十三万四千円
▽町債八千七百七十万円はいずれも追加。
▽国庫支出金 千三百八十三万九千円
▽繰入金 九千三百五十四万六千円は減額しております。

決定した特別会計補正予算

▽国民健康保険特別会計補正予算
総額で増減なし。療養諸費二千四百八十四万円減額し、老人保健拠出金同額追加。
▽墓地公園特別会計補正予算
六十三万円を追加し、歳入歳出総額二千六十八万九千円。
歳入は、全額一般会計繰入金。

歳出は、全額岩谷墓地移転工事に伴う土地購入、補償費。
▽簡易水道特別会計補正予算
七百七十六万円を減額し、歳入歳出総額一億六千六百七十七万八千円。
歳入は、使用料及び手数料三百四十三万九千円の追加、繰入金千二百二十万円の減額

歳出は、原水及び浄水費三十四万七千円、配水及び給水費の人員費二百七十三万八千円、建設事業費四百六十三万円の減額。
▽栄財産区特別会計補正予算
六百六十万円を追加し、歳入歳出総額千七百五十七万五千円。
歳入は、全額繰越金。歳出は、財産管理費四十四万六千円、一般会計繰入金六百十六万四千円を追加。

▽七日市財産区特別会計補正予算
五十万円を追加し、歳入歳出総額三百七十九万四千円。
歳入は、全額繰越金。歳出は、財産管理費二十万円、一般会計繰入金三十万円を追加。

水道事業会計補正予算

収益的収入二百六十二万円を追加し、収益的支出四百一十二万円を減額し、総額では、収益的収入一億百二十二万九千円、収益的支出九千七百七十九万五千円となります。
収入は営業収益の追加。支出は営業費用を減額したものです。

老人保健特別会計予算

老人保健法が二月一日から施行されるのに伴い、特別会計が新設されたものです。
予算は、歳入歳出総額七千四百八十二万三千円。
歳入は、支払基金交付金五千二百四十一万九千円、国庫負担金三百四十九万三千四百円、県負担金三百七十三万三千円、町繰入金三百七十三万五千円、諸収入二千円。
歳出は、老人医療費負担金七千四百六十七万二千円、医療費審査手数料十五万円などとなっております。

決定した条例改正

▽議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例。
障害に関する用語を整理するため。

▽町営住宅設置条例の一部を改正する条例
胡桃館町営住宅の木造平家建住宅二十戸を解体し、十二戸を建設したことにより。

▽町営住宅管理条例の一部を改正する条例

前条の改正により。

▽災害弔慰金の支給等に関する条例（災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例を改め）
主な改正点は、災害障害見舞金が生計を主とした場合百五十万円、その他七十五万円。災害援護資金の限度額は、住居の半壊が百四十万円、全壊が百八十万円に引き上げ、その場合利率は据置期間経過後年三％とする。

▽山村振興センター設置条例の一部を改正する条例
田子ヶ沢セリ集荷所、岩谷林業センターが完成したので、設置条例に追加する。

決定した議案

▽町道路線の認定について
▽町道路線の廃止について
いずれも、道路の航空測量により、全町道の認定、廃止を明確にしたものです。

▽町議会会議規則の一部を改正する規則
秘密会の動議提出の手続、質疑の回数限度を二回から三回に引きあげる、動議による質問の終結を排除する、委員会中心主義関係の規定整備などが主な改正点。

決定した人事議案

▽教育委員の任命について
任期満了にともない松葉町四番十九号・辻侑次郎氏（六十歳）を再任したものです。

▽人権擁護委員候補者の推薦について
任期満了にともない候補者推薦の依頼を受けていたので、鷹巣字平崎上岱十三番地の九十・高坂八衛氏（六十五歳）が推薦されたものです。

継続審査となった議案

▽町振興基本構想の一部修正について
▽町国土利用計画の策定について
策定特別委員会（委員長 永井与蔵）を設置
鷹角線について（中間報告）

採択となった請願

▽人勤完全実施を求める請願（町役場職員組合報行委員長・村上儀平ほか）

決定した意見書

▽人事院勧告凍結反対に関する意見書の提出について

継続審査となった請願

▽北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書提出についての陳情書（東京都世田谷区上北沢・代表世話人 池田文子）

▽優生保護法改正に関する陳情書（東横町・成田敦子外九人）

▽町道認定に関する陳情書（向黒沢自治会長 山内久一郎）

町長日誌

12月16日～12月31日

- 16日 町議会本会議（一般質問）中国農業研修記念誌出版祝賀会
- 17日 町議会本会議（一般質問）鷹巣保健所運営会議
- 21日 町民スキー大会打合せ
- 22日 町議会本会議（最終日）
- 23日 青少年問題協議会
- 24日 中央保育園竣工式
- 25日

NHK東北民謡コンクール募集

NHKでは民謡コンクールの出場者を募集しています。名称 第四回東北民謡コンクール 秋田県大会 日時 二月二十日（日） 会場 秋田市文化会館大ホール 応募要領

▽出場資格 秋田県内に在住の方で年齢十五歳から三十四歳（昭和二十七年三月十四日～四十二年三月十二日まで）に生まれた方。性別・職業・学歴・国籍は問わない。但し民謡を唄って継続的に収入を得ている方は除きます。

▽申し込み方法 しがきに「住所、氏名、年令、生年月日、職業、唄う曲目、調子」を書いて二月五日まで、秋田市山王一―二 NHK秋田放送局、民謡コンクールへ。

年頭にあたり町長訓辞

予算の執行は効率的に

農業は個々の意欲を高める政策を

出川町長は、仕事始めの四日全職員を前に年頭の所感を述べました。あいさつの中で「行政改革、財政再建が叫ばれており、予算の執行にあたっては効率的、選択的、集約的に。また五九インターハイに向けて道路、側溝を改良し環境の美化に努めなければならぬ」など、あいさつが述べられました。



新年おめでとうございます。まず仕事の始めにあたり年頭のごあいさつを申し上げます。

日本は、世界の一大国でありますから、この一年間、あるいは今後各地の紛争なく平和に過されることを期待いたします。

つぎに、この町に住むそれぞれの方々がより健康で、時と所を得ながら仕事を通し十分な活躍とご多幸をご祈念申し上げます。

さて、仕事の関係については、行政改革、財政再建が叫ばれて久しい訳ですが、すでに五十八年度

政府案が示され、いよいよ厳しい財政再建の年に入った実感を深めています。これは国だけではなく町についても言えることです。

経済の高度成長にささえられて財政規模もふくれあがったが、一昨年あたりから贅肉を落そうと、各種の補助金についても取捨選択して見直そうとしており、五十八年度は、特に厳しい年になるということ、肝にめいじなければなりません。

そのため、小さいながら町の予算執行にあたっては、より効率的、選択的、集約的に行なわれなければなりません。

財政力指数は類似団体なみ

職員の努力により、ここ五、六年來は本町の財政の尺度である財政力指数、経常比率については、類似団体並みに向上しております。

今後大切なことは平常的な経費以上に事業の執行にあたって、仕事の規模、条件については過大な投資が行われないように、将来の維持管理上を勘案のうえ施設などの取得、造成については意を尽さなければなりません。

五十八年度は、二カ年度にわたり五十七年度の予算執行は極力つめたものにして行きたいし、五十八年度は三月議会で当初予算の説明をし、議会、各団体の協力を得なければなりません。

その説明のなかで、職員の皆さんが自分の仕事の守備範囲、あるいは予算の計上した内容については、研鑽、勉強を重ねて短時間に十分な説明ができるよう努力されたい。

職員は全体の奉仕者

行政は全ての職員が全体の奉仕者として絶えず連携を密にし、集中力をもって事に当たる訳ですが、誰しもが行政執行の一員であるという自覚を従来以上に高めてください。

具体的な問題については時間の関係で割愛しますが、教育関係で

は鷹巣小学校の建築の仕上げと、一連の環境整備、付帯した道路の改良舗装の問題があります。

また、南中学校については、学区の再編成などを含めた関係で、五十八年度には用地の取得などは行いたいものである。学校の建築以前に農林水産省サイドでグラウンドなどの事業ができないかを模索する年でもあります。

福祉関係では、保育園児が減少の傾向にあり、四、五歳児の保育から〇歳〜三歳児に移行せざるを得ないが、これまた施設が立派になる以上に、働く職員が心を合せながら、きめ細かな管理運営が望まれます。

老人保健法施行で

検診健康教育の充実

保健衛生については、当町は各種の検診が進んでいます。ことの二月から老人保健法の施行にともない四十歳以上の各種検診、健康教育機能訓練などが義務づけられます。従来の検診を調整しながら、この制度に対応する力を自から把握し、対処しなければなりません。

また制度の発足が新しいことから、五十八年度は模索の段階と想うが、これまでの検診の基調に立つて十分に制度を生かす必要があります。

し尿、と場については町の直轄ではありませんが、大きな役割をもつのは本町であり、適切な維持管理を従来以上に高めなければなりません。

五九インターハイは町民総参加で

道路の関係は、五十九年インターハイを目指して、旧町の道路改良、とくに側溝については、この一年間あるいは五十九年の七月までは、ふたをするなど改良をし、環境の美化に努めたい。

単にインターハイは高校の選手権として、バレーボールの大会だけでなく、三十六年の秋田国体に準じて、当町を全国的に紹介する絶好の機会であり、町民自から参加するという盛りあげが必要であります。

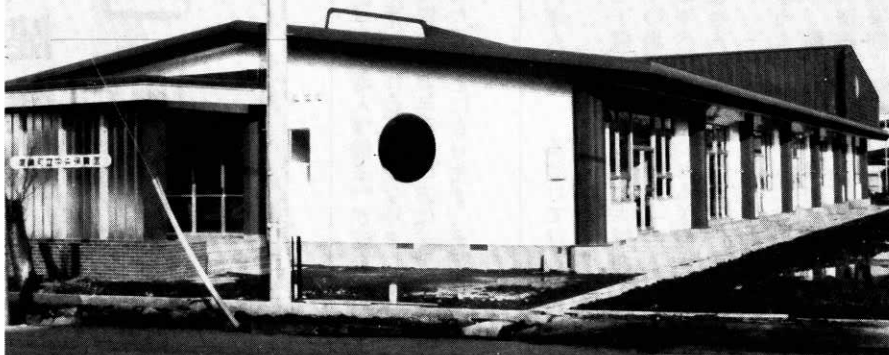
その他、産業の振興、財産区有の適切な維持管理による財産増成、林業の町として持続的な振興が望まれます。

農業についても昨年は天候に恵まれましたが、多少の天候異変があっても、昨年並みの反位生産量をコンスタントに高めること。また転作田の積極的な畑作の集団化、産地化の課題が残されていますが、行政だけが力んでも実現不可能であり、関係団体、農家個々の力での積極的な活動に負う分野が多い訳であり、行政の力で意欲を高める政策が必要である。

単に補助金を出すというだけでなく全体の問題として、考えを深め、事に当らなければなりません。また職員はこの一年間、交通事故防止に努め、防火防災の高揚を図り健康に留意しながら、最もよい条件で労働し、全体の奉仕者として職責を全うされることを強く望みます。

幼児保育の充実をめざし

中央保育園が完成



保育園の全景

町の将来を担う幼児の保育施設を充実しよう—ということから、昨年の八月に町立中央保育園の新築工事に着手していましたが、期間中好天に恵まれたのと、工事関係者の努力で、工期より一ヶ月余り早く完成。十二月二十五日午後から関係者七十人余りが出席して、喜びの竣工を祝いあいました。町では、就労婦人が増え、幼児



広々とした遊戯室

保育の必要性を痛感するとともに、望む声が大きかったことから、昭和四十五年に町立中央保育園を設置。旧鷹巣電報電話局に無認可の保育所を開設した後、旧役場を改装して、〇歳児から五歳児まで九十人の園児を保育していました。しかし敷地が狭く、施設も一部老朽していることから、かねてから新築を計画していたものです。このたび完成した中央保育園は旧金鷹跡地で四千六百十八・〇二平方メートルの敷地に鉄骨平屋建七百二十七・〇六三平方メートルの明るく近代的な、立派な施設です。遊戯室は百六十五・三三平方メートルで、天井も高く、ボール遊びができる広いスペース。幼児を保育するほふく室は、幼児の体を清潔にするための浴室やトイレ、調乳室を設えた、ジュウタン敷きの五十

五・〇八平方メートルの広さです。そのほか、保育室は五十・三七から四十一・三一平方メートルまで四部屋に区切られており、二部屋はアコーデオンドアで開閉ができるという便利よさもあります。園児の部屋は全て南側に面しているので彩光もよく、また園庭にも自由に出入りできるよう設計されています。また北側には事務室、医務室、調理室、トイレなどがあり、園庭も広びろとしており、幼児の保育には最適な環境といえます。総工費は、九千六百四十一万円で、主な内訳は本体工事費六千

九百万円、給排水衛生設備工事費千二百四十四万八千円、電気設備工事費六百四十万円、内部装飾及備品費百四十七万五千円、設計監理料含む事務費三百十五万円、外構工事費三百十五万円などとなっています。財源内訳は、国庫補助金三千二百六十七万八千円、県補助金千六百三十三万九千円、国民年金積立金還元融資三千二百五十万円、町費千四百八十九万四千円です。園児は、一月六日から新しい園舎に入り元気に走りまわっています。



浴室、トイレなどの備わったほふく室

この施設は国民年金積立金還元融資により建設されました

老人保健法が

二月一日からスタート

七十歳になったら手続を



昨年の八月十日に「老人保健法」が成立し、ことしの二月一日より施行されることになりました。この法によって七十歳以上のお年寄りの方は、全国一斉に医療受診方法が変わることになります。その要旨は次のとおりです。

この二月一日から「老人保健法」が施行されます。

この法によって、七十歳以上（寝たきりのお年寄りの場合は六十五歳以上）の人はすべて、新しい制度で、お医者さんにかかることになります。

つまり、現在どのような医療保険（国民健康保険や、職場の健康保険、公務員の共済組合などに加入したり、扶養家族になつてゐる場合）に入つていても七十歳以上（寝たきりのお年寄りは六十五歳以上）になると、医療については、いままでの医療保険からは切り離され、「老人保健」でお医者さんにかかることになります。

ただし、七十歳になったからといって、それまで、入つてゐた医療保険の被保険者でなく

るわけではありません。医療以外の給付（葬祭費など）は、その医療保険から受けられます。

また「老人保健」によつて行われる医療以外の保健事業（健康教育、健康相談、健康診査など）は、七十歳以上のお年寄りの人だけでなく、働き盛りの四十歳から対象になり健康手帳も必要と認められれば配布します。これらの機会を大切にして、おおいに利用し、自分の健康を人まかせにしないで、潤いある生活を営むよう努力しましょう。

資格の取得と手続きの方法

老人保健法は二月一日より施行されますが、施行前に七十歳以上（寝たきりのお年寄りは六

十五歳以上六十九歳まで）の方は、次頁の日程表により取りかえてください。

健康手帳と医療受給者証がないと、病院で診療を受けることができません。

個人に通知は出しませんが、当日は、保険証（社会保険、健康保険組合、共済組合等の七十歳以上の本人も全部必要）と、老人医療費受給者証「黄色」を忘れずに持つてきてください。なお指定された日時に交付できなかつた方は、二十八日中央公民館で交付を受けてください。



二月一日以降七十歳（寝たきりのお年寄りは六十五歳）になる場合は、誕生日までに手続きしてください。

手続きは、印鑑と現在加入している被保険者証（健康保険、

社会保険、共済組合など）を添えて、役場町民課福祉係（二階）で、行つてください。

老人保健法による医療は、誕生月の翌月から開始されます。ただし、誕生月が月の初日の場合は、その月から開始されます。（二月一日であれば二月より、二月二日であれば三月より開始）

いまでもと

どう違うか

お医者さんにかかる場合、いままでと違うところは、次のような点です。

窓口で一部負担 外来は月四百円・入院は日三百円

いままでは老人医療費支給制度により、老人の医療費は無料でしたが、これからは医療費の一部を自己負担していただくことになります。

◇外来受診の場合 一つの医療機関（病院、医院）に一ヵ月四百円の一部負担金を、最初の診療日に支払わなければなりません。これは毎月支払つていただくことになります。

中央病院のような総合病院では、各診療科が一つの医療機関として扱われます。

◇入院の場合 一日三百円の一部負担金を二ヵ月間支払うこととなります。ただし、健康保険や共済組合の被保険者本人が入院した場合五十日間です。

全国実業団バレーボール鷹巣大会

- ◇とき 1月16日(日) 開始式 PM0.15 試合開始 PM1.00
- ◇ところ 鷹巣体育館 ☎ 2-3800
- ◇しあい 男子 東レ九鱗会—大協石油 女子 電電神戸—倉紡倉敷
- ◇入場料 一般前売券1,300円(当日券1,500円) 学生前売券880円(当日券1,000円)
- ◇主管 財団法人 鷹巣町体育協会

日曜日に営業する
ガソリンスタンド

- 1月16日…合川町農協GS
- 1月23日…安全石油
- 1月30日…マルモト石油

老人保健の健康手帳と医療受給者証の交付日程表

交付日	交付時間	交付場所	対象町内(部落)名
24日 (月)	前 9.00~10.00	葛黒林業センター	葛黒・大畑
	前10.30~11.00	三ノ渡児童館	三ノ渡・与助岱・黒森
	前11.30~12.30	明利又生活改善センター	明利又・松沢
	後 1.00~ 1.30	上舟木生活改善センター	上舟木
	後 2.00~ 2.30	下舟木会館	下舟木
	後 3.00~ 3.30	深沢会館	深沢・吉ヶ沢
25日 (火)	前 9.00~10.00	今泉生活改善センター	今泉
	前10.30~11.00	前山児童館	前山
	前11.30~12.00	黒沢生活改善センター	黒沢
	後 1.00~ 2.00	川口会館	川口・小ヶ田・湯車
	後 2.30~ 3.00	緑ヶ丘担い手センター	緑ヶ丘
	後 3.30~ 4.00	蟹沢会館	蟹沢
26日 (水)	前 9.00~11.00	坊沢公民館	坊沢
	後 1.00~ 3.00	七日市基幹集落センター	品類・吉野・七日市・根本屋敷 妹尾館・中畑・岩脇・横測
	前 9.00~10.30	綴子基幹集落センター	上町・下町・大堤・前野・昭和
	前10.45~11.20	小田会館	小田
	前11.30~12.00	田子ヶ沢セリ集荷所	田子ヶ沢・松原
	後 1.00~ 2.00	糠沢部落会館	糠沢・向黒沢・大畑
27日 (木)	後 2.30~ 3.00	二本杉部落会館	二本杉・岩谷
	前 9.00~ 9.40	田中生活改善センター	田中・新田中・南田中
	前10.00~11.00	掛泥児童館	掛泥
	前11.15~12.00	太田児童館	太田・高野尻
	後 1.00~ 2.00	摩当生活改善センター	摩当・田沢・大沢・李岱
	後 2.30~ 4.00	小森会館	小森・中屋敷・四渡
28日 (金)	前 9.00~10.30	沢口林業センター	脇神・上野・藤株・小摩当
	前11.00~11.30	坊山会館	坊山・湯ノ岱
	後 1.00~ 2.30	南鷹巣集会所	南鷹巣・舟場・堂ヶ岱・高森岱
28日 (金)	前 9.00~11.30	中央公民館	元町・大町・松葉町・旭町 住吉町・材木町・花園町
	後 1.00~ 3.30	中央公民館	東横町・宮前町・米代町・伊勢町 舟見町・新舟見町・幸町・あけぼの町

受診のときは
健康手帳と保険証を

所得の制限なし

いままでは、病院や医院で診療を受けるときは、「老人医療費受給者証」と「健康保険証」を窓口へ提出していましたが、これからは、町で交付する「健康手帳」と「健康保険証」を

いままでの老人医療費支給制度は、お年寄りやその家族の所得が一定額以上であるときは、対象となりませんでした。新しい老人保健制度では、所得に

提出することになります。

象となります。



県北一のハシゴ消防車を購入

二五メートルの高さから消火と人命救助

ビルの高層化に備え

鷹巣阿仁広域消防本部(木村秀夫消防長)では、高層建築のビル火災に備えてハシゴ消防車を購入、十二月二十三日に役場前に到着。その威力ぶりを披露しました。

ハシゴは四段になっており、高さ二十五・五メートルまで伸び、二人の消防士がハシゴ車の上から消火活動できるという、県北では初めての最新鋭機。鷹巣阿仁地方には、病院、ホテル、商店など四、五階の

火災にともなう消火はもちろんですが、人命救助という点からも消防本部では、頼もしい助っ人と喜んでいきます。

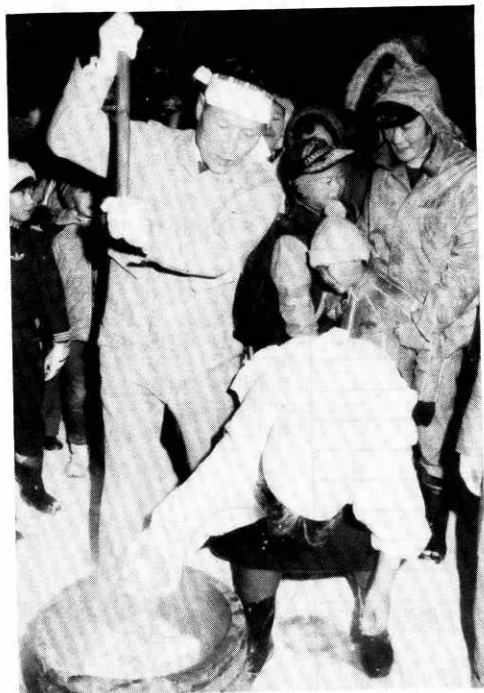
しかしハシゴ車の出動より防火がなにより。昨年も二十一件、一億五千万円も灰となった当町では、火災の予防に全力を注ぎましょう。



ハシゴ車は25.5mまで伸びます。
役場の屋上は16.6m。

このページは、お年寄りに見やすくするため、大きめの活字(十二級正体)を使っています。

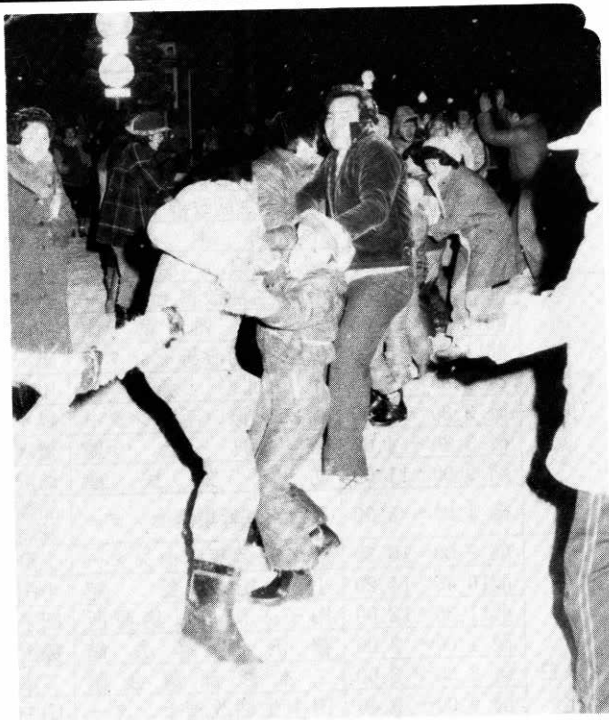
新春の行事



モチつきも行われ、樽酒、甘酒も振舞われました

ぱりじょっこ

ことしで五回目を迎えた「ぱりじょっこ」は元旦の行事としてすっかり定着。初詣帰りの人たちが役場前路上に集まって、かけ声いさましく大綱引きを行いました。東軍が勝てば家内安全、西軍が勝てば商売繁盛。結果は2対1で東軍が勝ちましたが「不況克服は家内安全から」と和気あいあいのうちに新年を迎えました。



除夜の鐘

開山五百二十一年の歴史を誇る綴子・宝勝寺には、町内で唯一の鐘楼があります。

NHKの「紅白歌合戦」が終了する頃には、近郷近在から善男善女が初詣に訪ずれ除夜の鐘を打ち鳴らしていました。鐘の響きは、行く年の煩惱を捨て去り、来る年の夢を運ぶかのように「ゴーン」「ゴーン」と新年の夜空に共鳴。正月を彩る新雪は一面を銀世界にしロマンチックな新春にしてくれました。ことしも良い年でありますように……。



おだやかな

昨年は死者2人で前年と同じとなりましたが、件数、傷者がわずかながら減りました。ことしは死者「ゼロ」を目指して交通隊員が4日に鷹巣神社で祈願。役場前では町長から「事故絶滅のため一層の努力を」と訓辞を受けていました。

交通指導隊観閲



出初式

日中の最高気温が3.4度とおだやかな4日に、無火災と、無事故を祈って出初式が行なわれ、300人の消防団員、署員は目抜き通りを堂々の行進をしました。秋田相互銀行前では町長、消防長、団長らの観閲を受けました。また、25.5mのハシゴ消防車が登場とあって、街ゆく町民は、関心深げに見守っていました。



町からは農閑期に500人近い人たちが、関東、東海、近畿地方で働いていますが、正月には、みやげをどっさりかかえて帰省。4日の激励会には200人余りが参加して、家族の話しや、職場の出来ごとに花が咲き、再会を喜び合っていました。

出稼ぎ者激励会



各地で新春交流会

正月に地域に住む人たちが顔を合わせ新年を祝い合うとともに、抱負を語り合おうということから新春交流会が復活。1日には栄、綴子で、3日は竜森地区で盛大に行われました。

1日から

申告相談は決められた日に



町では、町民一人一人が豊かで、健康な暮らしができるよう日常生活に身近で、しかも個人ではできない、地域社会に共通する仕事など、幅広くおこなっております。

そのためには、たくさんの方が費用を要することになります。この資金は、みんなで出し合っているわけですから、税金は、それが税金なのです。

なかでも住民税は、町民の日常生活に身近な、かわりをもつ町の仕事のための費用を、住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金といわば住民として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものといえます。

地方自治体（町）の主人公のひととして、住みよい豊かな街づくりに積極的に参画するためにも、一層のご理解を深めていただきたいと思います。

町民税の申告相談

昭和五十八年度の町民税の申告相談を左表の日程により二月一日から実施します。ご承知のように、税金は自主申告、自主納税を建前としており、自ら自分の所得を計算して申告することになっております。

しかし所得の計算方法等、複雑で解りにくいこともあるかと思えますので係員とご相談の上、申告

されるようお願いいたします。

申告いただきました所額は、みなさんの町民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認しまして日程表に定められた場所まで時間内に必ず申告してください。なお受付時間は月曜日から金曜日までは午後四時、土曜日は正午で締めきらせていただきますので、ご協力くださるようお願いいたします。

税務署からの通知者・確定申告書を送付されている方

税務署から申告相談の通知者又は確定申告書を送付されている方は、指定された日時に（後日通知します）必ず税務署の係員とご相談ください。（営業等譲渡所得関係）

なお農業所得と給与所得との合算による確定申告をする方は、町の申告日程により相談を受けまうので送付されている申告書を会場へ必ず持ってきてください。

申告されない（無申告）場合

正当な理由がなく申告されない場合は、罰則規程があるほか、必要経費や、所得控除をしないで税額を決定します。また所得額が不明なため、各種年金、各種福祉手当等の支給が停止される場合もありますのでご注意ください。

申告しなければならぬ方

①昭和五十八年一月一日現在鷹巣

町に住所を有する人（住民登録の届出をしていない人も含みます）
②鷹巣町内に住んでいないが、昭和五十八年一月一日現在鷹巣町内に事務所、または事業所を有する人

申告する必要のない方

税金の対象となるのは

申告の前に書類の再確認を

□らんを利用
して確認してく
ださい 例□

〔事業所得〕

卸売業および小売業、製造業、建設業、金融業および保険業、不動産業、運輸・通信業、その他の収益事業、鉱業、サービス業（旅館、クリーニング、染物、写真、理髪、美容、浴場）などの営業から生ずる所得

営業所得者が持参するもの

□現金出納帳（売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳） □自家消費、事業用消費の整理帳 □仕入帳（売上原価の整理） □たな卸表 □経費帳（科目毎の必要経費の整理）、租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費 □減価償却資産台帳 □損益計算書

農業所得

米、麦、野菜、花、果樹、タバコ

①税務署に確定申告書を提出する人
②給与所得者で、職場において所得税の年末調整を行った人（ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当・利子などの所得がある人、また年末調整を行った人で医療費、雑損などの控除を受ける人は申告しなければなりません）

農業所得者が持参するもの

□農機具購入契約書及び領収書（金額の多少にかかわらず必要） □農業用自動車の売買契約書 □賃耕、賃刈等の領収書 □農機具の修理費領収書 □制度資金、近代化資金および農機具の利子証明書（農協、農機具店で発行） □種苗等購入に係る領収書 □雇用費明細書（農作業毎賃金の明細） □農業用自動車任意保険領収書

その他の事業所得
医師、歯科医師、獣医、弁護士、税理士、作家、保険の外交員、大工、左官、茶の湯、生花などは舞踊の師匠、私塾の経営者等の自由職業で、営業および農業以外の事業から生ずる所得

＝ 申告相談日程表 ＝

日 時	申 告 会 場	申 告 相 談 時 間	
		午 前 9 時 ～ 正 午	午 後 1 時 ～ 午 後 4 時
2. 1	火 役場大会議室	大町・住吉町	元町
2	水	米代町・宮前町	松葉町
3	木	材木町・東横町	花園町
4	金	舟見町・新舟見町	伊勢町
5	土 小 田 会 館	小田・田子ヶ沢・松原	
7	月 役場大会議室	旭町・中岱・幸町	旧太平町・旧福住町 あけぼの町
8	火 役場大会議室	税務署譲渡のお訪ね（税務署からの通知者）	
	南 鷹 巣 会 館	南鷹巣30～33区 高村岱・高森岱	舟場・西陣場岱
9	水 役場大会議室	小ヶ田・湯車	川口
10	木 栄 農 協	掛泥	高野尻・高野尻団地
12	土 大 畑 会 館	大畑	
	二 本 杉 会 館	岩谷・二本杉	
14	月 栄 農 協	摩当	李岱・大沢・岩坂
15	火	太田	田沢
16	水 坊 沢 公 民 館	深閑・黒沢	相善町
17	木	上町・新屋布町	羽立
18	金	街道町	大町
19	土 緑ヶ丘担手センター	蟹沢・緑ヶ丘・佐助岱	
21	月 今泉センター	今泉	
22	火 前 山 会 館	前山・黒沢	
23	水 綴 子 基 幹 集落センター	上町	昭和
24	木	大堤	前野団地
25	金	下町	
26	土 坊 山 会 館	湯ノ岱・坊山・四渡	
28	月 糠 沢 会 館	糠沢	向黒沢
3. 1	火 田中総合センター	田中	新田中・南田中
2	水 沢口林業センター	小森	小摩当
3	木	中屋敷・上野	堂ヶ岱
	役場大会議室	税務署申告者（税務署より通知者）	
4	金 沢口林業センター	藤株	脇神
	役場大会議室	税務署申告者（税務署より通知者）	
5	土 葛黒林業センター	与助岱・葛黒	
7	月 三ノ渡 会 館	上舟木・明利又・黒森	松沢・三ノ渡
8	火 七 日 市 基 幹 集落センター	中畑・大畑・品類	根木屋布・妹尾館
9	水	深沢・吉ヶ沢・下舟木 横瀬	岩脇・吉野
10	木	七日市1組～3組	七日市4組～6組
11	金 役場大会議室	日程により申告できなかった人	
12	土	葉たばこ耕作組合	
14	月	日程により申告できなかった人	
15	火		

税の申告は
2 月

大工・左官等の方が
持参するもの

□年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細）
大工、左官で請負仕事の場合は、
□機械、器具（道具）の修理費領収書
□事業用自動車の売買契約書および燃料費、修理費、税金（自動車税、重量税、車検経費の領収書）
□請負工事毎の損益計算書
□全国建設工事業国保の保険料領収書

〔給与所得〕
俸給、給料、賃金、歳費、恩給、年金、賞与ならびにこれらの性質を有する給与に係る所得（物または権利、その他の経済的な利益をもつて収入がある場合、時価で給与とみなします）。また、高齢者（満六十五歳以上で所得一千万円以下の人）が受ける恩給や年金からは、七十八万円の特別控除が受けられます。

〔給与、報酬、賃金の源泉徴収票〕
□各種年金、恩給等の源泉徴収票 ※農閑期の日雇、出稼収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合もありますので、出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せてください。

また、各種年金については、老令年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料等すべてこの年金が含まれます。

源泉徴収票か、または改定通知書、および年金証書を提示してください。

〔譲渡所得〕
一、総合課税の譲渡所得
事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、給与所得、一時所得、雑所得の各所得と総合して税額を算定するもので、土地、建物等以外の有形、無形固定資産（機械、車両、器具、備品、水利権、漁業権、特許権、営業権など）で、取得して五年以内に譲渡した場合は短期譲渡所得、五年をこえる場合は長期譲渡所得と区分して計算さ



二、分離課税の譲渡所得
土地、建物等の譲渡については、他の所得と分離して税額を算定し、昭和四十六年十二月三十一日以前から所有していたものの譲渡は長期譲渡所得、昭和四十七年一月一日以後に取得したものの譲渡は短期譲渡所得に区分して計算されます。(所得および税額計算らんを参照)

また、土地、建物等の譲渡には各種の特例があり、所得から一定の金額が特別控除されます。

①長期譲渡所得 百万円
②土地収用法などで土地、建物等を用用された場合 三千万円
③居住用財産(自分の住んでいる住宅、宅地)の譲渡 三千万円
④農地保有合理化等のための譲渡(農地管理公社への譲渡) 五百万円

その他、一年以上使用した同種の資産を交換前と同じ使用目的で等価交換した場合、また、資力をなくし滞納処分、強制執行競売などの強制換価手続きにより資産を譲

渡した場合、などは譲渡所得となりません。

譲渡所得(土地建物等を買った場合) 者が持参するもの

□譲渡した物件に係る売買契約書(または、売買価格の証明できる書類) □譲渡費用(仲介手数料、測量費等)の領収書 □収用の場合には買収通知書 □交換および代替地を受け取った場合は契約書(または覚え書)

すべての申告者が持参するもの

□印鑑 □生命保険料支払証明書 □国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書(通院のため要した交通費の領収書) □身体障害者手帳(身障手帳がなく、寝たきりの場合は申告時に申し出てください) □損害保険料領収書(火災保険、建物共済など) □火災、雪害、盗難にあった時は証明書または領収書(警察、消防署より) □大学生のいる家庭では在学証明書 □所得税の有資格者で昭和五十五年以降、家を新築、または建売住宅を購入した場合(ただし、延面積百六十五平方メートル以内のみ)は、次の書類が必要▽新築家屋の登記簿謄本▽住民票の抄本▽源泉徴収票▽五十五年以降に入居した場合で、償還期間十年以上の融資を受け一年に三十万円をこえる返済金があるときは、金融機関より「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」 □前年までの住宅取得控除を受けている人は、税務署より送付された住宅取得控除証明書

57年度適用の所得控除

総所得金額などの合計額から差し引かれる所得控除には、次の各種控除があります。

種 類	控 除 額
①雑 損 控 除	(資産について災害、盗難などにより損失を生じた時) 次のいずれか多い額 ①(損失の金額-保険等により補てんされた額) - (合計所得金額×1/10) ②(災害関連支出の金額-保険等により補てんされた額) - 5万円
②医 療 費 控 除	(支払った医療費-保険等により補てんされた額) - {(合計所得金額×5/100)又は5万円のいずれか低い額}(限度額200万円)
③社会保険料控除	支払った額(各種年金の掛金、国民健康保険税)
④小規模企業共済等掛金控除	支払った額
⑤生命保険料控除	①支払った保険料が15,000円までは……………全 額 ②支払った保険料が15,000円を超え40,000円までは……………支払った保険料×1/2+7,500円 ③支払った保険料が40,000円を超え70,000円までは……………支払った保険料×1/4+17,500円 ④支払った保険料が70,000円を超える場合は……………35,000円
⑥障 害 者 控 除	障害者である納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき……………21万円 (特別障害者(身障手帳1、2級)については)……………23万円)
⑦老 年 者 控 除	(所得者本人が満65歳以上で所得1千万円以下の人) 納税義務者が老年者である場合には)……………21万円
⑧寡婦(寡夫)控除	(所得者本人が夫(妻)と死別かつ夫(妻)の生死が明らかでない人で合計所得金額が300万円以下の場合、又は夫(妻)と離婚後婚姻をしていない人で同一世帯の子が29万円以下の所得の場合) 納税義務者が寡婦(寡夫)である場合には……………21万円
⑨勤労学生控除	納税義務者が勤労学生である場合には……………21万円
⑩配 偶 者 控 除	(所得者の妻、又は夫で自己の勤労による所得が29万円以下の人、自己の勤労によらない所得(不動産、利子、配当、山林、譲渡など)だけの場合10万円以下の人、自己の勤労による所得と勤労によらない所得のどちらもある場合、勤労による所得の29分の10と勤労によらない所得の合計が10万円以下の人)……………22万円 ただし、配偶者が70歳以上で障害者でない場合には……………23万円
⑪扶 養 控 除	(所得者と生計同一の親族で⑩と同じ所得以下の人。但し親族以外でも里親に委託された児童(18歳未満) 養護を委託された老人(65歳以上)も控除されます) 扶養親族1人につき……………22万円 ただし障害者でない70歳以上の扶養親族は1人につき……………23万円 納税義務者又はその配偶者の直系尊属で、同居している70歳以上の扶養親族は1人につき……………26万円
⑫基 礎 控 除	22万円

※住民税には、損害保険料控除と寄付金控除はありません。

みなさんの申告により税金が計算されると、納期を定めて、次の方法により納付していただくことになります。

▽普通徴収
納税者に納税の通知を行い、納税者は直接か、納税組合を通して納付していただく方法（納期は、六月より翌年一月までの四期）

▽特別徴収
所得税の源泉徴収義務者である者を、条例によって特別徴収義務者に指定し、納税者に給与の支払いをする際、給与より税金を徴収して納付していただく方法（納期は、六月より翌年五月までの十二期）

※税金の納付については、納期限までに完納しないため督促を受け、かつその督促状に指定した納期限までに完納しない場合においては、督促手数料のほか滞納処分を受けることとなります。

また、納期前に納付した方に交付する前納報奨金や、納税組合員に交付する奨励金の制度もあります。

不服申し立て
(1)不服申し立て
賦課に違反または錯誤があった場合の救済として納税の通知を受けた日から六十日以内に、町長に対して不服の申し立てをすることが出来ます。

減免
(2)減免
天災、その他特別の事情がある場合、貧困により生活費として公私の扶助を受ける者、その他特別の事情がある者（倒産等により、その年の所得が皆無となった者など）が減免の申請を行い、必要と認められた時は、町県民税の軽減や免除がされます。

申告後の調査
適正な所得が申告されていない納税義務者、所得がもれている納税義務者については、申告後の調査資料と突き合わせし、確認のうえ所得および税額が修正される場合もあります。

非行防止は 「きまり」を守ることから

青少年問題協議会



戦後の少年非行の流れの中で、現代は第三のピークであるといわれている。刑法犯で補導される少年が全国的にも、全県的にも激増しているのに、鷹巣警察署管内では昨年同期より僅かではあるが減っているという情報が明らかにされた。

去る十二月二十四日の青少年問題協議会でつぎのようなことが話し合われた。

防犯はみんなの協力で

鷹巣警察署で、五十七年一月から十一月まで補導した少年は五百二十九人（昨年同期五百九十人）となっている。その中で多いのは「ぐ犯不良行為」の喫煙が二百二十六人（昨年二百五十一人）、「刑法犯」の窃盗（万引）の四十五人（昨年六十五人）である。

署の方では、万引きの数の減ったことは、事件があっても届けでないためではないかと、心配していた。とにかく、万引は、犯罪を出さないように、店ぐるみ、地域ぐるみで、監視体制の強化や、事件の通報などの協力が必要であることが話し合われた。

少年の喫煙防止は 家族ぐるみで

少年たちの禁煙については、中学校や高校では、かなりやかましく指導し、生徒会でも話し合いをしているが、学校外で大人が手本を示している。「家では吸っても、学校ではすうな」と、灰皿を出す家庭もあり、若い女性の喫煙している姿など、大人のまねをしたがる青少年への影響が大きい。学校には、いろいろなきまりがある

あるのでまずそれをキチッと守らせることが大切で、服装やズックのはき方などの乱れが、禁煙を守れない要因になっているのではないかと。たばこの健康上の害などを理解させ、もつと説得策を考えるべきであるなど……。

町民会議へ期待

十一月二十八日、高校生の自主運営で開催された「若鷹祭」は、町内に住む生徒の友情を深め、未来への希望をもたせるものと評価され、その後援をした「青少年育成町民会議」への期待が大きくなった。沢口地区では、全戸加入を呼びかけ、まもなく達成の見込みであるという。

青少年育成重点施策 の実施状況

なお、青少年の健全育成の重点施策について、その実施状況（子供会二十三団体よりの回答）が事務局より報告された。

▽親子遠足、海水浴、キャンプなど、野外活動は二十団体が三十三回実施▽親子での話し合いの会、映画会、学習会など「親の自覚を高める施策」は九団体が十二回実施▽青少年を非行から守るための、座談会、映画会、見学などは八団体が十四回実施▽郷土愛を培うための行事としては、祭典のみこし、七夕、郷土芸能など、十五団体が十六回▽町内清掃、火の用心などの奉仕活動は二十六団体が百二十八回▽花だんづくりや草取りなど、勤労体験学習は五団体が五回実施となっている。

ふるさと 人物伝

(39)

さくらば 桜庭嘉七

(二八六三—一九二六)

前山駅の川向いに見える集落蟹沢の後の山の林の中に日蓮宗のお寺がある。このお寺は「七面結社」といい、明治四十一年桜庭嘉七が建てたもので、当時は、県北各地に三百人を超える信者をもち、毎日のごとく人の出入りにぎわっていたという。

中はかなり広い畳の間で、拝壇のわきには色鮮やかな法衣姿の嘉七翁の座像が安置されている。前庭には大きな自然石の碑があり、その碑文と、いい伝えによると、

嘉七は文久三年九月六日、桜庭儀助の長男として生れた。幼少の頃より病氣にかかり、あら



ゆる療法を尽したがなおらず、死を覚悟しなければならなかった。

二十一歳の時、日蓮宗の信者三熊勘太郎氏（能代市朴瀬）をたずね、その教を受けた。彼は深く感動し、教えにしたがい修業を積んでいくうちに、今まで不治の病と諦めていたのが忽ちのうちに全快してしまった。

その後、彼は山奥に入り難行苦行を積み重ね、いかなる苦しみにも耐え得る丈夫な精神力と体力を鍛えあげ、白神岳、本山太平山、来満岳、森吉山、八森薬師、岩木山、丸山の八つの高峰に「一天四海皆帰妙法」の石の塔を建て布教につとめた。

明治三十年（三十四歳）七月に現在地に小庵「七面堂」を建て、多くの信者を集めた。ここを訪れる人々の多くは、医者にみはなされた患者で、彼の祈祷と、手当てによつて病氣が直つてゆくというのであった。その他、未来にむけての予言も聞くこともできた。そして、「七面金融組合」を組織し、明治四十一年には「日蓮宗教会場七面結社」が創立された。

大正十五年、彼の死後、長男角五郎も修業を積み後を継ぎ、繁栄を維持していたが、時がたつにつれ信者も減り、現在は県北各地に三十名程度であるという。（資料、碑文、孫伊藤ミヨ曾孫桜庭道夫談）

文責 中央公民館長 長崎久



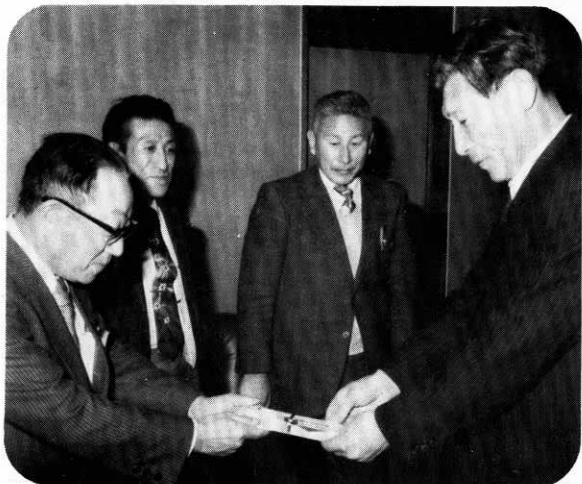
金融強盗、備えは万全

年の瀬も押し迫った12月23日、秋田銀行鷹巣支店で強盗事件発生という模擬訓練が行われました。最近、全国的に金融強盗事件が発生しており、訓練といえども行員は真剣。犯人役の鷹巣警察署員2人が行員をおどして500万円を奪って逃走するという想定。行員は、犯人の特徴や逃走車両のナンバーを確認するなど、日頃の防犯指導の成果を発揮。備えは万全とのこと。



日本民謡協会秋田県北支部（佐藤雅道支部長）は、12月5日鷹巣体育館で開催された「歳末助け合い民謡ショー」の収益金10万円を恵まれない人に役立ててほしいと、町社会福祉協議会に寄付しました。今回で5回目を数えた民謡ショーには、全県から集まったプロ、アマチュアが自慢のノドを披露。1,200人余りの観衆を動員し館内は賑わいをみせていました。

歳末民謡ショー10万円寄付



サンタのおばさん吉野村に

町内で飲食店や旅館を営んでいる元町11番1号・三沢藤江さんは、児童養護施設や老人ホームにケーキやくだものを送って喜ばれています。三沢さんは、施設で過ごしている人たちに、楽しいクリスマスを過ごしてもらおうと27年間毎年プレゼントしているもので、

吉野子供の村では、子供1人ひとりにケーキを送り、「勉強してよい子になって」と励ましていました。

スキーヤーの安全を祈って12月25日午後1時から町営スキー場開きが行われました。同スキー場は、41年

に開設され、国道7号線沿いという便利のよきから、県北各地からマイカーで押しかけ、シーズン中3万人を越す盛況。ことしはボーラリスト2基とヒュッテを改築。当日は関係者多数が出席して、シーズン中の安全と一日も早い降雪を祈っていました。

一日も早い降雪を祈って



公民館のくぐり



奨励員の手で楽しいグループづくり

奨励員制度ができて、九年目を迎え、新旧奨励員の交流会「先輩奨励員と語る会」が、このほど公民館で行なわれた。

研修会を兼ねて行なわれたこの会は、奨励室長（長崎久）から、奨励員の日常活動のあり方について提言があったあと、新旧二人の奨励員から、それぞれ事例発表がありました。

今すべき事の判断を誤らないで、がんばって欲しい」と、自分の経験を生かしなが、励ましの事例発表がありました。又、現在の奨励員を代表して宮野雄治さんは、「子供会を通して、地域づくりと、青少年の健全育成に、がんばっているが、時には挫折感もある。時々先輩奨励員との語り合いの中から、新しい方向づけを、さぐりあてたい」と、先輩諸氏とのつながりを強調されました。

目で見る公民館

ロビー展示紹介

公民館のロビーを活用して、各種展示を行ってきましたが、今回は「公民館活動のあらまし」というタイトルで、図式と写真による公民館活動の一端を紹介しております。

学校教育以外の場で行なわれるすべての教育が社会教育です。そして、その中核となるのが公民館です。

公民館活動は非常に幅広く、多岐にわたっております。「公民館活動のあらまし」は、そうした公民館の活動内容を、少しでも市民に理解していただき、生涯を通して、学び合う喜びをみい出す機会になれば、とねがっています。

公民館活動の基底は、人間尊重

大先輩、花田万治郎さん（52年奨励員）の首頭で交流会に入り、桜庭正悦さん（52年・56年）の詩吟も飛び出し、楽しい交流会でした。また、成田正宏さん（52・53年奨励員）からは、「奨励員活動は枯木に花を咲かす心構が大事だ」との助言もあり、現奨励員の方々は、先輩諸氏の重みのある言葉に一ツ一ツうなづき、ともすれば、孤独感に陥りやすい奨励員活動に、あらたなファイトを燃していました。

代

時

和

昭

西暦

一九四七

年号

昭和二二

事

項

郷土史年表

(68)

- 四月一日 六・三・三・四の学校制度はじまる 国民学校を小学校と改称 高等科を廃して中学校が創設された
- 四月五日 第一回公選知事に蓮池公咲当選
- 四月二十日 第一回参議院議員選挙 鈴木安孝、石川準吉（地方区）金子洋文（全国区）当選
- 四月二十五日 第二十三回衆議院議員総選挙 平沢長吉、石田博英、島田晋作、細野三千雄、田中健吉、鈴木弥五郎、根本竜太郎、村上清治当選 社会党が第一党となる
- 四月三十日 新制第一回県会議員選挙（定員四十八名）成田重右エ門当選
- 四月 鷹巣町初代公選町長に成田喜八当選
- 五月三日 新憲法施行
- 六月二十三日 秋田県教職員組合結成大会
- 七月 占領軍部より「学期末試験を行わざること」の指令あり
- 八月二日 米代川大洪水のため、舟見町一帯の田畑、人家が濁流の海となる。
- 八月十二日 今上天皇 水害地視察のため来町（次号へつづく）



おとうさんはふだんはやさしいけれどおこるとこわい。このまえびんたをされた。当たるところが外れて耳に当って、竹内じびかに通った。そのときはおとうさんもついてきてくれた。おとうさんはぼくを心配してくれたのだ。今度はおこらせないようにしよう。

ぼくのおとうさん



慶巣小学校 3年

五代 儀 真

どんなつらい仕事でも
どんなに苦しい仕事でも
もくもくと
たえ続けるお母さん
とてもがまんづよいお母さん
私のだいすきなお母さん



高森 岱 太田見ヒサ(61)

今から五十年前の
正月は

ジング
ルベルの
音楽で、
新雪に乗
ってサン
タのおじ

さんがやって来る。
そのにぎわいが静まるとお正月。
今の子どもたちには行事が次から
次と、そのせいか行事への感激も
私たちが子どもの頃お正月やお盆
を待ちこがれた程の表情を見せな
いのもわかる気がします。

もしやと思った孫達が部屋々々
を、サンタの贈り物とは探し回る
風景は、私たちの子どもの頃にと
って絵本の中の物語りでしかあり
ませんでした。
家も山もまわりの木々も雪の下
になった頃、あと十日あと三日と
指折り数えて待ったものです。
どこの家でも正月近くになると
家の前を広々とするため、そりで
裏の畑に雪捨てをします。その雪
で村にはあちこちに坂が出来ます。
子どもたちは、手作りのそりでそ
の坂を滑って遊び、一番よく滑る
坂ですべり大会をやるのです。着
物の端が雪で凍ってしまうことも
よくありました。
また女の子は小布で袋のさい布

を作ります。赤いきれいな布を家
の人からもらうと得意になって見
せ合ったものです。
正月にマッコ(お年玉)をもら
ってそれのための何よりの楽
しみでもあったのです。五銭、十
銭のお年玉が袋の中でカチャカチ
ヤさせるのがたまらなく、新しい
下駄とたびに新しいハンチャコで
十文店で一品一銭の買い物をした
しむのもお正月ならではの風景で
した。
また庭隅みにムシロばたと云う
木を組み立てたものでわらを織り
新しいムシロがらばたにしかれる
と家の中が明るくなり、子どもな
がらにうれしかった事は今でもな
つかしく思われてなりません。

みんなの広場



カシワ (ブナ科)

雪の中でも枯れ葉をつけ
ている。たきつけに使う。

(南小学校 島山 益穂先生)

広報のしおり

密閉容器

冷蔵庫に食品を
保存したり、おべ
んとう用になど、プラスチックの
密閉容器は、家庭の必需品ですが、
古くなると、薄よごれた感じにな

ります。
これは、台所用洗剤を使っても
よごれがさっぱりと落ちないとき
は、次亜塩素酸ソーダ(水一ℓに
キャップ一杯くらい)液に、一晚
つけます。
また、魚、肉、漬けものなど、
においがしみついたときは、キャ
ベツや大根の葉など、野菜くずを

入れてふたをしめ、一晚おけば、
いやなおいは消えてしまします。
ふたがあわなくなつたのは、や
つと手が入るくらい熱い湯に、
入れます。ふたをあわせて、少し
ずつ形をたわめ、全体を手のひら
でなでながら形を整えます。ふた
がびつたりとあつたら、水を加え
てだんだん冷やします。

たかのす文芸

お母さん

慶巣小学校五年三組 柴田 美紀

いつもわたしたちの
食べ物をつくるのに
手を まっかにして働く

せんたく物が多くても
手が冷めたくても
がまんをこらえて
やっている

どんなつらい仕事でも
どんなに苦しい仕事でも
もくもくと
たえ続けるお母さん

